

# 四国地方産業競争力協議会設置要綱

## (目的)

第1条 四国地域の産業競争力強化に関する取り組みを国と地方が一体となって推進するとともに、国の成長戦略等の政策に地域の実情を反映することで、取り組みの加速化を図り、もって四国地域の持続的な発展を図ることを目的に、四国地方産業競争力協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

## (業務の内容)

第2条 協議会は、前条の目的を達成するために、次に掲げる業務を行う。

- ① 四国地域の産業競争力強化に関する戦略（以下「戦略」という。）の検討及び策定に関すること。
- ② 戦略の推進状況の検証に関すること。
- ③ その他、協議会の目的を達成するために必要な事項に関すること。

## (組織)

第3条 協議会は、別表1に掲げる委員で組織する。

- 2 協議会に会長を置き、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

## (オブザーバー)

第4条 別表2に掲げる国の地方支分部局の長は、次条の会議にオブザーバーとして参加するものとする。

- 2 前項のオブザーバーは、会長の許可を得て、次条の会議において発言することができる。
- 3 国の地方支分部局の長は、やむを得ない事情により会議に出席できない場合は、代理の者を出席させることができる。

## (会議)

第5条 協議会の会議は、次のとおりとする。

- ① 本会議
- ② 分科会

## (本会議)

第6条 本会議は、会長が招集する。

- 2 本会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 委員は、やむを得ない事情により本会議に出席できない場合は、代理の者を指名し、出席させることができる。

- 4 前項の規定により委員の代理として出席した者は、委員とみなす。
- 5 本会議の議事は、会議に出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(分科会)

第7条 会長は、特定の課題について審議するため、協議会の下に分科会を設置することができる。

- 2 分科会の組織及び運営等は、会長が別に定める。

(協議会の事務)

第8条 協議会の事務は、別表3に掲げる機関が共同して行う。

(運営経費)

第9条 協議会運営に要する経費は、別表3に掲げる機関が負担するものとし、負担の方法等は、別途当該機関が協議して定める。

(雑則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

- 2 前項の規定により協議会の運営に関し必要な事項を定めたときは、速やかに委員に通知しなければならない。

附 則

この要綱は、平成25年11月15日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年6月3日から施行する。

(別表1)

四国地方産業競争力協議会委員名簿

(敬称略、50音順)

氏名	役職名	備考
青木 章泰	四国経済連合会副会長	高知県商工会議所連合 会会頭 四国銀行取締役会長
飯泉 嘉門	徳島県知事	
受田 浩之	高知県産業振興計画フオー ーアップ委員会委員長	国立大学法人高知大学 副学長
大内 由美	一般社団法人えひめ若年人 材育成推進機構常務理事	
大橋 大樹	西日本電信電話株式会社 四国事業本部長	
大山 茂樹	香川県市長会会長	さぬき市長
岡崎 誠也	高知県市長会会長	高知市長
尾崎 正直	高知県知事	
菅 良二	愛媛県市長会会長	今治市長
河内 広志	一般社団法人日本旅館協会 四国支部連合会会長	道後プリンスホテル株 式会社代表取締役社長
近藤 宏章	徳島県商工会議所連合会 会長	総合ビル・メンテム株式 会社代表取締役社長
瀬野 恵三	四国旅客船協会副会長	四国開発フェリー株式 会社代表取締役副社長
竹崎 克彦	香川県商工会議所連合会会 長	株式会社百十四銀行 取締役会長
常盤 百樹	四国経済連合会会長	四国電力株式会社取締 役会長
中島 和代	高知県産業振興計画フオー ーアップ委員会商工業部会 委員	株式会社なかじま企画 事務所代表取締役社長

中橋 恵美子	特定非営利活動法人わはは ネット理事長	
中村 時広	愛媛県知事	
中山 貢	公益財団法人かがわ産業支 援財団理事長	
西 和雄	高知県産業振興計画フオー ーアップ委員会商工業部会 及び連携テーマ部会委員	一般社団法人高知県工 業会副会長 ツカサ重機株式会社社会 長
服部 正	愛媛県中小企業団体中央会 会長	大富士製紙株式会社代 表取締役社長
浜田 恵造	香川県知事	
原 秀樹	徳島県市長会会長	徳島市長
松浦 素子	株式会社本家松浦酒造場 代表取締役社長	
三木 康弘	一般社団法人徳島ニュービ ジネス協議会会長	阿波製紙株式会社代表 取締役社長
森田 浩治	愛媛県商工会議所連合会会 頭	株式会社伊予銀行代表 取締役会長
矢野 匡則	公益社団法人日本農業法人 協会四国地区代表理事	株式会社三豊セゾン代 表取締役
横田 英毅	ネッツトヨタ南国株式会社 取締役相談役	

(別表2)

国の地方支分部局

機 関 名
四国総合通信局
四国財務局
四国厚生支局
香川労働局
中国四国農政局
四国経済産業局
四国地方整備局
四国運輸局
中国四国地方環境事務所

(別表3)

協議会運営機関

機 関 名
徳島県
香川県
愛媛県
高知県
四国経済連合会
四国総合通信局
中国四国農政局
四国経済産業局
四国地方整備局
四国運輸局